



市の花
「はまゆり」

ユリ科の多年生草木で、正式名は「すかしゆり」といい、海岸やがけ地に自生します。



市の鳥
「おおみずなぎどり」

ミズナギドリ科に属する渡り鳥で、三貫島が集団繁殖地になっています。



市の木
「たぶのき」

クスノキ科の常緑高木で、温暖な地方の海浜に多く、三陸沿岸がその北限地帯です。

平和都市宣言

平和と民主主義精神に基づいて、平和を愛するすべての都市と手を携えて、地球からの悲惨な戦争を追放し、全人類のしあわせのために永久に平和都市であることを誓います。

(昭和34年3月24日議決)

安全都市宣言

人命の尊重と産業文化の発展のために、交通・海難事故や産業災害のない安全都市を宣言し、市民生活の安全を守り、明るく平和な文化都市を建設することを誓います。

(昭和37年3月19日議決)

公明選挙都市宣言

選挙こそ民主政治の根幹であり、選挙が公明で適正に行われることで民主政治が確立します。公明選挙都市を誓い、この実現に努力します。

(昭和38年3月12日議決)

福祉都市宣言

すべての市民が健康で文化的な生活が営めるように、福祉施策を全市民の参加ですすめ、明るく住みよい福祉都市の建設を誓います。

(昭和47年6月26日議決)

非核平和都市宣言

人類の願いである世界の恒久平和に向けて、将来とも非核三原則が遵守され、すべての国の核兵器の廃絶と軍縮がすすむことを強く願い、平和都市宣言に加えて宣言します。

(昭和61年6月18日議決)

放射性廃棄物の持ち込み等に関する宣言

自然豊かな郷土を子々孫々まで受け継ぐために、これを侵す危険のある「放射性廃棄物の持ち込み」には、いかなる場合であっても反対し、「放射性廃棄物の最終処分地」について一切受け入れないことを宣言します。

(平成元年9月26日議決)

自治体環境宣言

さわやかな大気、清らかな水、豊かな緑など、自然は生きとし生けるものの母胎であり、人間と動植物に生存基盤を与えるのみならず、地球に住むものに調和をもたらすものである。

われわれは、地球の一市民として、住民、企業、自治体が一体となり、地球環境の保全と環境にやさしい街づくり、地域づくりに取り組むことをここに宣言する。

(平成4年12月16日議決)

ゆとり宣言

すべての国民が週に2日は仕事の手を休め、時々長い休みを楽しみ、日々に団らんのある暮らしが出来るよう、労働時間の短縮、生活環境の整備等、条件整備につくします。

(平成4年12月16日議決)

※ここに紹介した各宣言は要旨です。